

皆さん、こんにちは。
特任教授の荒井達夫です。
私は元国家公務員の実務家出身教員です。

・千葉経済大学教員紹介(荒井達夫特任教授)

<https://www.cku.ac.jp/department/staff/index.html>

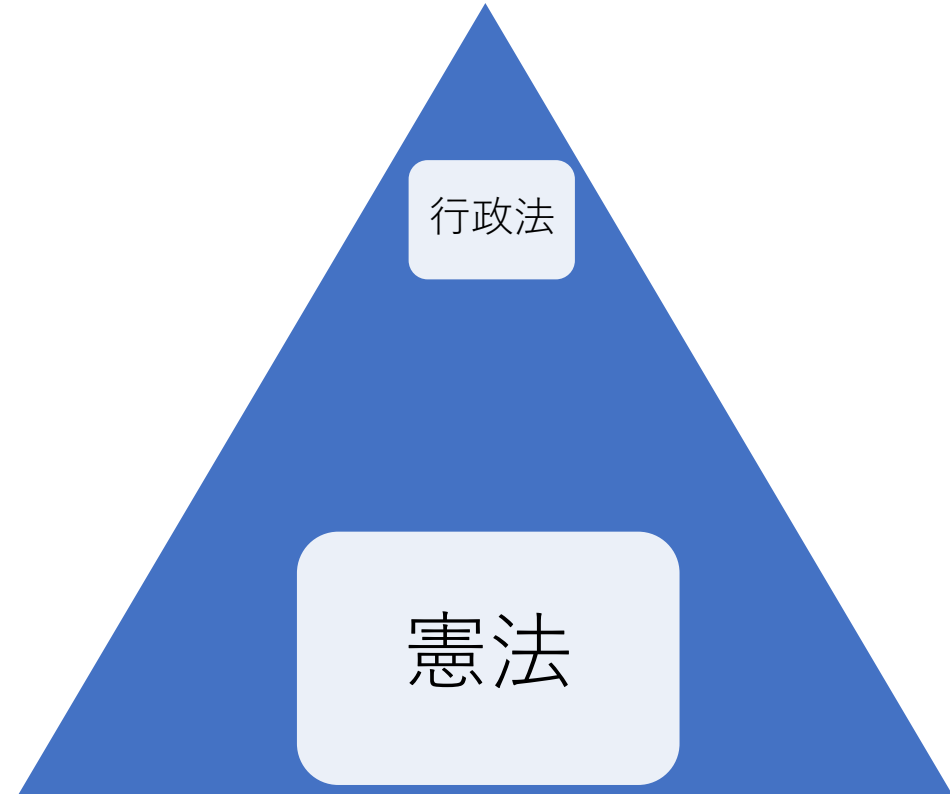
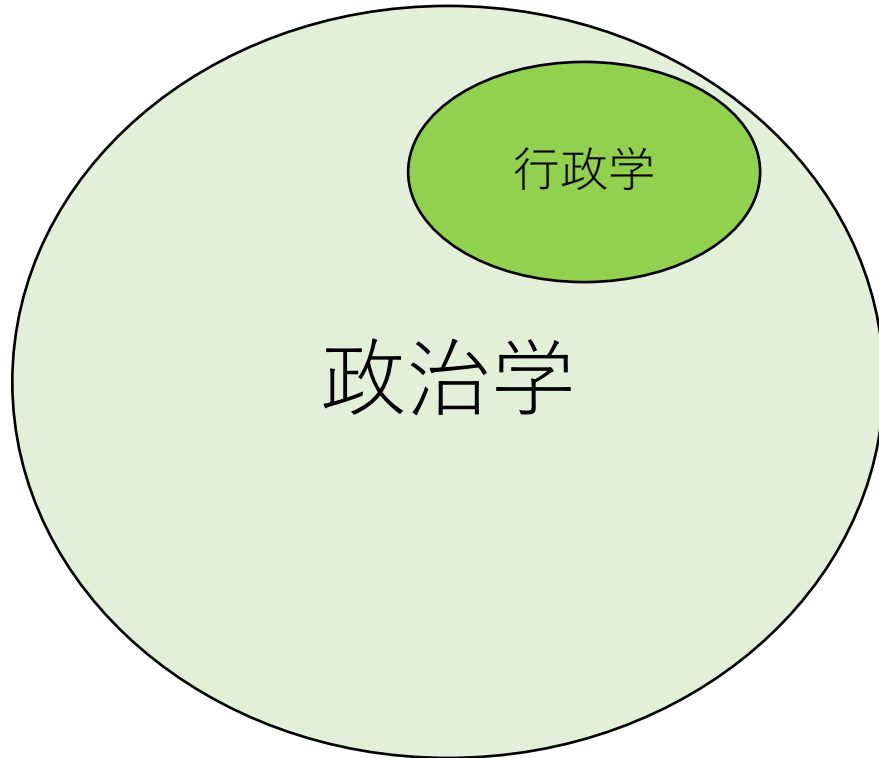
・経営学科 荒井達夫特任教授の開設HP「行政監視研究会」が、
多くの反響を呼んでいます

<https://www.cku.ac.jp/news/20230124-01.html>

授業の基本方針

- ①学部での担当科目は、**日本国憲法、政治学Ⅰ・Ⅱ、行政学、公務員問題研究**です。
- ②受講生の皆さんが今後、日本社会を担っていくために必要な**政治的・法的素養の修得**を目指します。
- ③**公務員受験アドバイザー**として、**公務員試験受験の基礎作り、受験者のモチベーション維持**に資する授業となるよう努力します。

政治学と行政学、憲法と行政法の関係



政治と行政、行政法と憲法の関係

- ・ 政治は社会の利害調整であり、行政は政治の一部である。
- ・ 行政は法律の執行であり、行政法は憲法に基づく。
- ・ **公務員は憲法に基づき法律を執行する。**

●日本国憲法

第七十三条 **内閣は、他の一般行政事務の外、左の事務を行ふ。**

一 **法律を誠実に執行し、国務を総理すること。**

第九十九条 **天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。**



※私の問題意識の源です。

荒井達夫（特任教授）担当科目・選択の目安

◎……必須

○……有用

×……不要

※注意事項（次頁）を参照

担当科目名	公務員志望者	非公務員志望者
日本国憲法（前期）	◎（※）	○
政治学Ⅰ（前期）	◎	○
政治学Ⅱ（後期）	◎	○
行政学（前期）	◎（※）	×
公務員問題研究（後期）	◎（※） 専門科目に限定	×

※注意事項

公務員希望者は、
日本国憲法・行政法・行政学・公務員問題研究を1年次から受講するよう、
強く勧める。
→効率的な受験準備が可能になる。2年次からでは遅い。

公務員問題研究は、
「後期・専門基礎特別講義B」として、
「専門科目のある公務員試験」の受験予定者に限定して、
受験指導を行う。
→専門科目のない警察官・自衛官試験は対象外

公務員を目指す受講生の方に

※**公務員問題研究**では、以下について個別指導を行います。

- ・どの公務員試験を受験しようと考えているか
- ・なぜ〇〇市役所、国税専門官等を目指すのか
- ・**そもそもなぜ公務員志望なのか(最重要です!)**
- ・**公務員とは何か**
- ・目指す公務員試験の内容と難易度を把握しているか
- ・大学の講義との関係をどのようにするか
- ・参考書、問題集は何を使うのが良いか
- ・受験勉強のスケジュールをどのように定めるか